

教員免許状番号の通知について

授与された教員免許状を「破損・汚損」または「紛失」された場合は、授与された教育庁（教育委員会）で教育職員免許状の再交付手続きが必要です。

短期大学で一括申請した場合は、大阪府または京都府の教育庁（教育委員会）が免許状を発行していますので、下記の教育庁（教育委員会）にお問い合わせください。

個人申請をした場合は、申請先教育庁（教育委員会）にお問い合わせください。  
一括申請時の教育庁の名称（大阪府又は京都府）及び個人の教員免許状番号が必要な方は、右記申込書に必要事項を明記の上、本学院に申請をして下さい。

申請は郵送に限らせていただきます。直接の来校・電話・FAX・e-mail でのお問い合わせ、お申込みは受付いたしません。

また、個人情報保護の観点から、本人の意思による申し込みであることの確認が必要になりますので、身分を証明する書類の写しを提出していただきます。

■再交付手続先

●大阪府教育庁 教職員室 教職員企画課 財務・免許グループ  
〒540-0008 大阪市中央区大手前三丁目 2-12 別館 5 階  
電話番号 06-6944-6180

●京都府教育庁 指導部 学校教育課 教員免許担当  
〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
電話番号 075-414-5836・5838

■教員免許状番号通知の申込方法

右記「旧京都聖母女学院短期大学教員免許状番号通知申込書」に必要事項を記入し、下記添付書類と発行手数料及び送料を現金書留封筒に同封し、郵便局より郵送して下さい。

①ご本人の身分証明書の写し 1 枚 ②通知書発行手数料 1 通現金 1000 円（前納制）

③送料（レターパック特定封筒代） 現金 430 円

※金額が不足している場合は通知書の発行・郵送ができませんので、ご注意ください。

■お問い合わせ・郵送先

学校法人聖母女学院 法人事務局 総務課 証明書発行窓口  
〒612-0878 京都市伏見区深草田谷町 1  
電話番号：075-641-0507(代)

2025 年 4 月 1 日改定

旧京都聖母女学院短期大学教員免許状番号通知申込書

|                    |                       |     |        |  |
|--------------------|-----------------------|-----|--------|--|
| 卒業学科               | 学科 専攻 学籍番号：           |     |        |  |
| 在学時の氏名             | ふりがな：<br>漢字：（新姓：）     |     |        |  |
| 生年月日               | 西暦 年 月 日（才）           |     |        |  |
| 入学年                | 西暦 年 4 月 入学           |     |        |  |
| 卒業年                | 西暦 年 3 月 卒業（修了）       |     |        |  |
| 返送先住所              | 〒                     |     |        |  |
| 電話番号<br>メールアドレス    | 携帯：<br>自宅：<br>メールアドレス |     |        |  |
| 教員免許状<br>種別        |                       | 1 通 | 1000 円 |  |
|                    |                       | 1 通 | 1000 円 |  |
| 送料※現金（レターパック特定封筒代） |                       |     | 430 円  |  |
| 合 計 通 円            |                       |     |        |  |

身分証明書（写し）貼付欄  
運転免許証・健康保険証などの両面コピーを貼って下さい。